

1 監査の種類

定期監査

2 監査実施期間

平成 18 年 5 月 9 日から平成 18 年 6 月 9 日まで

3 措置を講じた部課等

上下水道局（営業課）

4 措置通知年月日

平成 18 年 7 月 28 日

5 措置を講じた内容

(1) 指摘事項

水洗便所改造資金融資に関し、代位弁済を行った市が債務者に対して有する求償権の消滅時効管理に適切でないものがあった。

(2) 措置内容

今後、求償権の時効の管理については、法令に従い適正に行うよう努めます。